

広報あしや

2000年(平成12年)6月15日号

No.798

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp

6月25日(日)は 衆議院総選挙 の投票日です

投票時間
午前7時～午後8時

問い合わせ
選挙管理委員会 ☎38-2100

教育の EDUCATION ページ

知的でオシャレな 芦屋川カレッジ

文化振興財団
～市内在住で60歳以上のかたが対象です～
毎週水曜日に必修コースと選択コース(「ふるさと」「暮らし発見」「暮らしの科学」の3コースから選択)を、1年を通じて学びます。
・必修コース...身近な法律・時事問題、環境、介護保険まで時代に即したテーマ。
・ふるさとコース...「芦屋の石はさくら色?」ふるさと芦屋も知らないことばかり。歴史、文学、音楽、美術にみる「あしや学」の数々。
・暮らし発見コース...「ああ、そうだったのか」身の回りにこんな発見が!見る、聞く、食べる、心の再検討。
・暮らしの科学コース...「暮らしの中にこんな科学があったんだ」虫の不思議な生態、最新冷蔵庫、犬のロボットまで。

芦屋川セカンドカレッジ 文化振興財団
カレッジ修了生でさらに深く学びたい人のための講座。平成12年度は2つのコース『動乱の時代 中世日本をたどる』と『私たちの同時代史 20世紀』を用意しました。「切り口ザンシン、テンゴよし」。人気の講師陣。でも、あくまで主役は受講生。

年齢に関係なくテーマごとに学ぶ
エイジレスライフセミナー

文化振興財団
年齢や地域の制限なく多くの受講者に親しまれているのがエイジレスライフセミナーです。哲学、歴史、美術などをテーマに各講座月に1回、計4回開講しています。
講師の先生がたは興味あるエピソードや今まで知られていないことをさまざまな資料を使いながら教えてくれます。
今年の前期は「歎異抄」、「アジアの古代史」。今後は「韓非子」、「吉田松陰と長州藩」、「浮世絵」をテーマにした講座を準備中です。

図書室もあります!
市民センター別館3階には公民館図書室(蔵書約2万5千冊)があります。
図書館本館・分室等に備える本の検索や予約、取り寄せもできます。講座に関連する図書を読んでみてはいかがでしょうか。紙芝居もあります。



市民センターは、阪神・淡路大震災でビロティ部分から入口のロビーにかけて全壊扱いの被害を被り、約2年半の補修工事を経て、平成9年7月1日に現在の姿で復興オープンをしました。
芦屋川沿いに建つ市民センターは、各種文化活動や集會等に利用できる貸館としてのイメージが強いですが、この号では市民センターで展開されている生涯学習事業についてご案内します。

ルナ・ホール事業

大ホール(ルナ・ホール)では、(財)芦屋市文化振興財団が4月の「桂米朝独演会」からはじまり、ピュラーやクラシックなどの音楽、能・狂言、舞踊、映画、演劇といった多彩なジャンルの催しをしています。これからの企画としては11月に開催する「能・狂言鑑賞の会」が10回目の記念公演となり、12月にはアメリカのエムパイア・プラスによるクリスマス・コンサート、1月には音楽の都ウィーンからアンサンブルがやって来ます。また、3月にはハイドンの大作オラトリオ「四季」をお楽しみいただけます。

学ぶ楽しさを 充実した時間を 新しい友を 集う喜びを 一緒に!



文化振興財団
皆さんの生涯学習活動の一大拠点として、市民センターはさまざまな機能を備え、事業を展開しています。事業に関する新しい情報は、市のホームページ(http://www.city.ashiya.hyogo.jp/)の総合目次「市民センター/ルナ・ホール」、あるいは新着情報でお知らせしています。

問い合わせ
公民館(市民センター本館南端1階) ☎35-0700
文化振興財団(市民センター本館2階) ☎31-4962

公民館講座

四季に分けて各種講座を行っています。冬の講座では、「スケッチ画」、「インターネットの初歩の初歩」、「楽しく学ぶ民族学」の講座をしました。抽選で受講者を決めるほど多くの応募がありました。

スケッチ画講座の初日には不安げな受講者もおりましたが、作品を見せ合ったりしているうちに打ち解けて、6回の講座が終了し作品展をする頃には、「続けて描きたいね」という声が出るようになりました。インターネットの講座では、「パソコンは初めて」というかたもおられたのですが、電子メールができるようになると互いにメール交換を始めています。

このように、公民館では講座の内容を充実させることと同じくらいに、人との出会いを大切にしていきたいと願っています。

市民センターの部屋を利用して活動している学習グループがたくさんあります。あなたも思いきって最初の一步を踏み出してみませんか。

展示場

絵画や写真、陶芸などの制作物やコレクションなど、日ごろの生涯学習活動の成果品を展示・発表する場として、別館展示場や本館多目的ホールがあります。

歴史散歩 ⑮ 芦屋川にかかる橋 その5

阪急芦屋川駅の北側に開森橋があります。この橋は明治十七年(一八八四)に刊行された地誌『芦屋村誌』にも記され、芦屋川に架かる橋としては古いものです。『芦屋村誌』には、「木造ニシテ長サ八間約一〇メートル市八尺約二・四メートル」とあります。大正時代に、芦屋川の改修に伴い架け替えられたり、暴風雨によって破壊した部分が修繕されたりしました。昭和初期に撮影された開森橋には、二対八個の鍍金球が欄干に飾られています。

その後、石造りの欄干ができモダンな照明が四カ所に付けられました。しかし、昭和十三年(一九三八)の阪神大水害によって、橋の欄干は流され、コンクリート造りの橋脚だけが残りしました。



開森橋の名前は、旧小字の名前から付けられたと考えられます。開森とは、新しい土地を開拓する意味がありました。



開森橋の名前は、旧小字の名前から付けられたと考えられます。開森とは、新しい土地を開拓する意味がありました。

昭和初期の開森橋

平和への願いをいつまでも伝えましょう 平和モニュメント建設募金にご協力を



完成予想図(市役所北館前広場に設置予定)

問合わせ 平和モニュメント建設実行委員会事務局 ☎2199
本年は、二十年という節目の年であり、二十世紀最後の年です。そして芦屋市にとっても、市制施行六十周年、消防本部・教育委員会設置五十周年、市議会による非核平和都市宣言十五周年など、記念すべき年です。

たいこの願いから、平和モニュメントの建設を計画し、皆様募金をお願いしています。
募金をいただいたかたのお名前は、カプセルに入れてモニュメントの下に保存します。
・募金目標額 一、〇〇〇万円
・募金用紙、銀行、郵便局、市役所等の窓口にあります。
・振込手数料は無料です。
・募金の期間 九月末日まで
・平和モニュメント建設募金は、「地方公共団体への寄付」として、税法上の特例を受けることができます。



淡路花博(ジャパンフローラ2000)で芦屋市の日を開催
5月25日、汗ばむような陽気の中、多くの来場者に、原装会の女人舞楽や芦屋の物産展を楽しんでいただきました。

現在、三歳未満の児童を養育しているかたに支給されている児童手当は、制度改正により、六月一日から下表のように変わり、六歳到達後最初の年度末(三月)まで支給されます。
注
振り込みは、各支払月の十五日(金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日)に指定の口座に行います。



	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	6歳到達後最初の年度末(3月)まで *平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	(左に同じ)
注 支払時期	6月(2・3・4・5月分) 10月(6・7・8・9月分) 2月(10・11・12・1月分)	(左に同じ)

平成12年度 児童手当所得制限限度額表 (単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金、共済組合加入者
0人	170	361
1人	208	399
2人	246	437
3人	284	475
4人	322	513
5人	360	551

児童手当の支給を受けるには
児童手当は、申請がないと支給されません。申請された月の翌月分から六歳に到達した最初の三月分まで支給されます。ただし、今回の法改正により新たに申請される場合は、平成十二年九月末日の受付分までは、六月分までさかのぼって支給します。所得制限がありますので右の表を参照のうえ、申請してください。

「芦屋市浸水情報マップ」を配布しました
過去の浸水被害の状況をわかりやすく表示した、「芦屋市浸水情報マップ」を6月1日、新聞折込で配布しました。
まだお持ちでないかたは、市役所受付、ラポルテ市民サービスコーナーおよび各集會所に置いてありますので、ご利用ください。
問合わせ 下水道課 ☎38-2067

ごあんない Report

お知らせ

総務部総務課からのお知らせ
<市長の資産等の公開>
 政治倫理の確立のための芦屋市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を7月3日(月)から公開します。各報告書の閲覧を希望される場合は、総務部総務課へ。
<公文書公開の実施状況>
 平成11年度の公文書の公開請求は10件ありました。部分公開したものは9件、非公開のものが1件です。非公開部分の主な理由は、請求内容が個人情報等に該当することによるものです。なお、異議申し立ては1件です。
 問い合わせは、総務部総務課(☎38-2010)へ。

環境パネル展 あなたが止める「地球温暖化」子どもたちのためにできることを今すぐ！
 今、地球環境問題の大きな課題の一つに「地球温暖化」があります。芦屋市環境づくり推進会議では、地球温暖化防止のため日常生活における二酸化炭素等の排出量を減らす取り組みについて6月19日から23日まで市役所北館1階東側においてパネルで紹介いたします。
 問い合わせは、環境管理課(☎38-2051)へ。

有珠火山活動災害義援金募集の終了被災者支援のために、市内公共施設14カ所に募金箱を設置した義援金募集は5月31日で終了しました。義援金は、208,531円となり、日本赤十字社兵庫県支部を通じて被災地に送金します。皆様の温かいご支援に感謝します。
 問い合わせは、保健福祉部総務課(☎38-2040)へ。

全国花のまちづくりコンクール展を募集します
 対象...花で飾られた庭や垣根・壁面・農地等で快適な環境づくりと景観の美化が図られている建物・施設・地域 申し込み...花のまちづくりコンクール推進協議会事務局(〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 ☎03-3584-6531)に応募書類の請求をし、必要事項を記入したうえ、写真を添えて7月15日(土)までに郵送 問い合わせ...公園緑地課(☎38-2065)

公民館からのお知らせ
<TATAMIサロン「サマーコンサート」>
 日時...7月15日(土)13時30分～15時30分 会場...ルナ・ホール 出演...飯山友子(ソプラノ)、小村亮三(バリトン)、藤浜

優子(ピアニスト)、芦屋川木曜コースほか 曲目...夏の思い出/ます/夢路より/「ふるさとの四季」全曲ほか 申し込み...往復はがきに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入の上、6月28日(水)までに下記へ送付
<にほんごがっきゅうの生徒募集>
 日時...毎木曜日10時～ 会場...市民センター 対象...市内在住・在勤の日本語を学びたい外国人 受講料...12回(1回90分)2,000円
 問い合わせは、公民館(☎35-0700 〒659-0068 葉平町8-24)へ。

防火器の不適正な訪問点検にご注意！
 消防本部・消防署では、防火器の販売、薬剤の詰め替えは一切していません。
 問い合わせは、消防本部予防課(☎38-2098)へ。

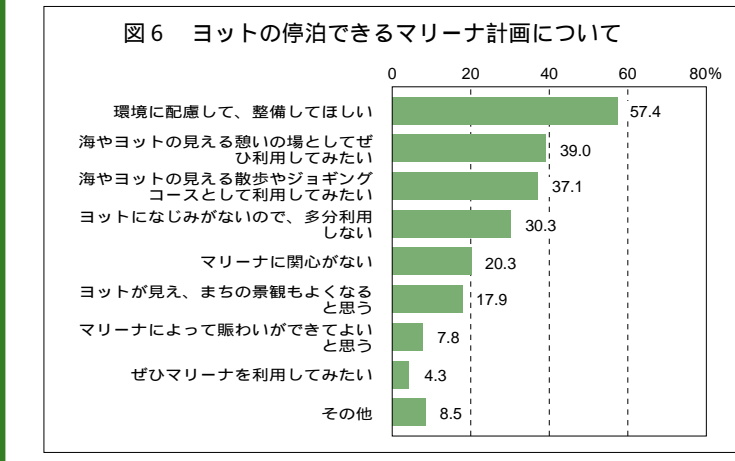
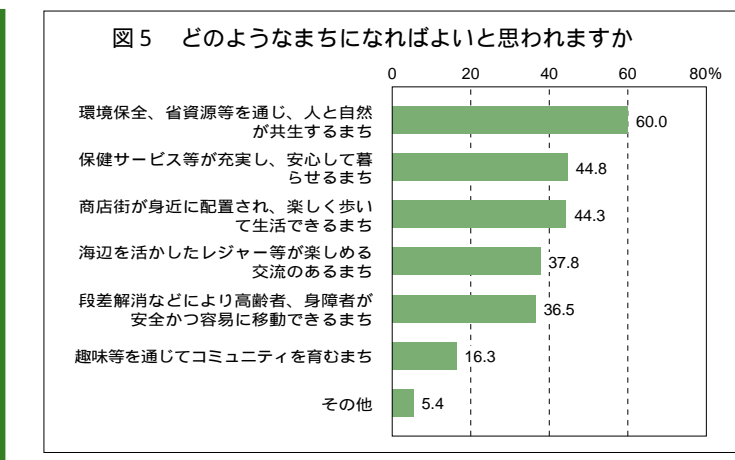
芦屋病院院内コンサート～名曲を集めて
 日時...6月30日(金)16時30分～17時30分 会場...芦屋病院外来棟5階ホール
 出演者...井出智佳子(ピアノ)、大島弥洲夫(オーボエ) 問い合わせ...芦屋病院総務課管理係(☎31-2156)

芦屋公園テニススクール受講生募集
 日時...7月6日(木)から毎週木曜日10時～9時30分～11時 会場...芦屋公園テニスコート、更衣室、シャワー有り、駐車場(有料) 対象...初級～初中級 費用...15,000円(10回) 定員...先着約20人(1クラス10人程度) 申し込み...電話で下記へ 問い合わせ...都市整備公社芦屋公園テニスコート受付係(☎34-8886)

大阪湾クリーン作戦の実施
 6月1日～30日の環境月間に、関係する国の機関・地方自治体・漁業協同組合連合会等が一体となり環境保全意識を高めていただくため、河川・海岸・海域へのごみ等廃棄物の投棄の防止と海岸等のごみ等廃棄物の回収を行います。
 問い合わせは、神戸海上保安部西宮分室(☎0798-22-7070)へ。

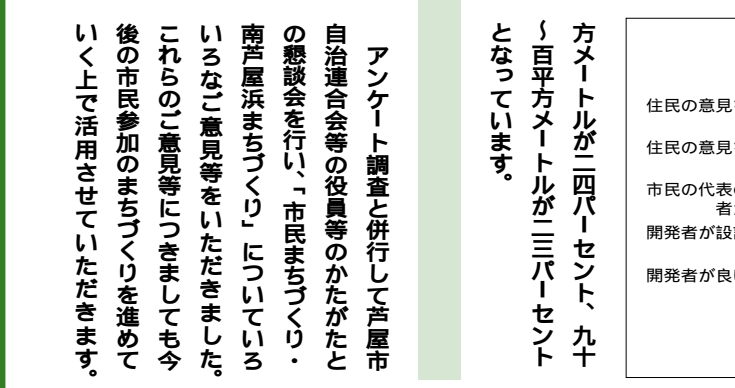
県立芦屋高等学校数学講座
 暮らしの中の数学～動線を考える～
 日時...8月24日(木)25日(金)9時～13時 会場...県立芦屋高等学校 定員...35人 申し込み...往復はがきに 郵便番号 住所 氏名 性別 年齢 電話番号 職業または学校名 数学講座受講希望と記入し6月22日～29日<必着>に下記へ送付 問い合わせ...県立芦屋高等学校数学科(☎32-2325 〒659-0063 宮川町6-3)

納期 6月30日まで
 国民年金(6月分) / 保険年金課年金係 ☎38-2036
 個人市県民税(普通徴収第1期) / 課税課市民税係 ☎38-2016
 法人市民税・事業所税(4月30日決算の法人等) / 課税課管理係 ☎38-2015
 毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」
 環境にやさしいドライブマナーを



約6割が一戸建て住宅を希望
 南芦屋浜地区で住宅を購入するとすれば、「非常に重視する」と回答した人が多かったのは、「公共交通の利便性」が六九パーセントで、「約6割が一戸建て住宅を希望する人が五七パーセント」となっています。
 これは回答者の多くの現在の居住形態が一戸建てであることから当然の結果といえます。敷地面積については百五

市民参加のまちづくりを
 南芦屋浜の今後のまちづくりについて自由意見を大挙すると、希望するまちのイメージとして、「かつての芦屋の良さを残してほしい」「緑豊かなまち」等がありました。交通関係ではバスの増便等の要望が多く、福祉対策としては「高齢社会に対応したまち」等の意見が多くありました。



【南芦屋浜地区のまちづくり】
 このまちづくりは、環境に配慮して整備し、ヨットの停泊できるマリナ計画について、南芦屋浜地区で新しいまちづくりが進んでいることを知っている人は六八パーセントになっています。
 このようなまちになればよいと思うかについては、環境保全、省資源等を通じ人と自然が共生するまちを希望する人が六〇パーセントを占めています。

してほしいという人が五七・四パーセントを占めています。
 このような小売店舗があればよいかについては、スーパーマーケットの要望が一番多く六四パーセントとなっています。ついで、書店が三七パーセント、フラワーガーデンショップが三六パーセントです。
 また、どのような飲食店舗があればよいかについては、ファミリーレ

ストラップをあげる人が一番多く四九パーセントとなっています。ついで、喫茶店の四七パーセントになっています。
 どのようなサービス店舗があればよいかについては、開業店の要望が一番多く五八パーセントとなっています。

約7割が市民参加のまちづくりが必要と回答
 まちづくりに住民の参加が必要と思う人は六七パーセントに達しており、必要ないと思う人は六パーセントに過ぎない結果となっています。

図8 公園の整備、維持管理について
 市民の意見を聞いて開発者が設計・施工・維持管理する
 市民の代表の意見を採用して、開発者が設計施工維持管理する
 開発者が設計施工し、維持管理には住民も参加
 開発者が良いものを設計施工し、維持管理です
 その他

「市民まちづくり・南芦屋浜まちづくりについてのアンケート調査」の集計結果報告(概要)について



問い合わせ 都市計画課南芦屋浜地区担当 ☎38-2073

この調査は、昨年1月に全世帯を対象に、市民の皆さんの意見、要望を広くお聞きし、今後のまちづくりに反映させるために行なったものです。復興公営住宅と共に、今後まちづくりが進められる南芦屋浜地区のまちづくりや市民参加のまちづくりなど二十項目について集計結果がまとめられました。

対象：全世帯
 期間：平成11年10月15日～25日
 方法：34,000部を日刊紙の折り込み等により配布
 回答状況：回収数 4,820通
 回収率：14.2%

回答者の男女割合については、男性回答者が四〇・四パーセントに対し女性回答者が五八・三パーセントに達しています。(注：不明・三パーセント)女性の回答率が高かったのはアンケートが生活に密着した内容であったためと思われます。回答者の年齢層については五十代以上の中高年層の回答者が六四パーセントを占めています。

住まいの地区のよい点
 現在の居住地への永住意向は、将来とも住み続けたいとする人が六三パーセントで一番多くなっています。現在の居住地のよい点については、五四パーセントの市民が「静かである」と回答しており、反面問題点の中で騒がしいと回答した市民は二・七パーセントでした。

住まいの地区の問題点
 路上駐車が多い
 騒がしい
 騒がしい
 買い物に不便
 通勤・通学に不便
 歩道が狭く、危険
 景観がよくない
 道が細い
 緑が少ない
 その他

住まいの家屋形態
 借家(戸建て) 1.7%
 持家(戸建て) 40.8%
 借家(集合住宅) 18.3%
 持家(集合住宅) 35.0%
 借家(賃貸) 2.6%
 社宅 2.6%
 寮・寄宿舎 0.2%
 その他 1.2%
 不明 0.2%

永住意向
 将来とも永く住み続けたい 63.0%
 数年内にはいがいずれ転居したい 8.7%
 数年内に転居する予定 6.0%
 将来(5年程先)のことはまだわからない 22.3%

市民参加のまちづくりが必要と回答
 必要と回答した市民は二七・七パーセントでした。

4 / 15 (10:00 ~) ~ 5 / 1 (~ 10:00)		開始時刻	
1時間目	00	みてみて9(番組ガイド)	6:00
	05	あしやNOW(*)	8:30
	35	暮らしの情報「美味い酒の付き合い方 洋酒編」	11:00
		とびだせスタジオ あしやレポート(*)	13:30
2時間目	50	芦屋の人(*)	16:00
	50	「はじめての大舞台『The Rink』に出演！」	18:30
	50	「志村三津子さん(美術教室講師)」	21:00
	00	芦屋市民企画番組(*)	7:00
	20	「心を育てる家庭の食事」	9:30
	20	暮らしの情報(再)	12:00
30	「家庭でできる簡単リフォーム 自転車編1」	12:00	
30	「給食だあ! 岩園小学校」「プナを見に行く会」	14:30	
50	文字放送	17:00	
55	市民の広場TV伝言板	19:30	
00	ニッポンみたま(30分番組)	22:00	

放送時間 午前6:00～午後11:30(上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返して放送します) (*印の番組はビデオの貸出可
 広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006
 CATV加入に関する問い合わせ ㈱ケーブルネット神戸芦屋(J-COM神戸・芦屋) ☎0120-181-344

9ch 広報番組ガイド

ティータイムセミナー
 心の音、宇宙の星
 ひとり旅、音楽の輪
 日時 6月24日(土) 午後2時～4時
 会場 国際交流協会
 講師 タイガー大越氏 (トランペット奏者)
 費用 会員500円、非会員1,000円 (お茶・お菓子付き)
 定員 80人(要予約)
 問い合わせ 国際交流協会 ☎34-6340

平和と寛容の国際絵本展 ハロー・ディア・エネミー!
 平和を実現するためには何が必要なのかを、時にはまじめに、時にはユーモアをもって描いています。
 会期 6月29日～7月3日午前9時～午後7時 (日曜日と最終日は午後5時まで)
 会場 市民センター多目的ホール
 講演会「子どもの絵本に親しむ……」
 日時 7月1日(土)午後1時30分～3時
 会場 市民センター別館音楽室
 講師 桑田富三子氏(「ハロー・ディア・エネミー」実行委員長)
 申し込み 電話で6月23日(金)までに公民館(☎35-0700)へ(先着100人)
 問い合わせ 生活環境部人権推進担当 ☎38-2055

第50回「社会を明るくする運動」市民の集い
 「社会を明るくする運動」は「ふれあいと対話が築く明るい社会」を統一標語として、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、さまざまな事業が展開されます。
 市民の集い
 「少年非行防止、暴力団追放、交通事故防止」
 日時 7月3日(月)午後1時～3時45分
 会場 ルナ・ホール
 内容 講演会と県警音楽隊の演奏など
 *先着500人に記念品を進呈します
 手話通訳・要約筆記・託児あり(2歳以上)
 問い合わせ 保健福祉部総務課地域福祉係 ☎38-2113

税 Q and A
 Q 昨年の累からパート収入があります。平成十二年の市県民税課税証明書が必要なのですが、どのようにすればいいでしょうか。
 A 平成十一年度の市県民税課税証明書は平成十一年一月から十二月まで一年分の給与等を受領し、証明することになります。勤務先から給与支払報告書が市に提出されていない場合は、ご自身で市県民税の申告が必要ですが、申告には、給与支払明細書等収入が確認できるもの、印鑑または通帳免許証等の身分証明書を持って、南館一階の十三番「税務証明窓口」までお越しください。申告を受け付け後に課税証明書をお渡しいします。
 なお、七月一日から証明書交付手数料が一件につき三百円現行二百五十円になります。
 問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015